

日本労働年鑑 第58集 1988年版

The Labour Year Book of Japan 1988

第二部 経営労務と労使関係

I 経営者団体の動向

1 賃金

3 その他の動向

中小企業の賃上げ

全国中小企業団体中央会は、二月中旬発表の「昭和六二年度中小企業労働問題に関する考察——構造調整下の中小企業経営の展開」で、中小企業の賃上げに対する留意点を提示している。以下、その部分の概要を紹介する(『労務管理通信』第二七巻一〇号、一九八七年四月一日付)。

【昭和六二年度中小企業労働問題に関する考察——構造調整下の中小企業経営の展開】

一、〈略〉

二、賃上げに当たっての考え方

八七年春季賃金改定に当たっては、日本的経営の強みでもある労使関係の安定に配慮しつつ、企業の存続と雇用維持のため、以下の点に留意して労使の話し合いが大切である。(1)円相場、原油価格、貿易摩擦問題などの動向に留意しつつ、中・長期的経営戦略で企業の生き残りに全力傾注すること、(2)生産性向上、研究開発、情報化に備えた資本蓄積、(3)生産性向上の範囲内での賃上げ、労働条件の改善、(4)個別企業の業績を中心とし、生産性向上の成果配分として労働時間短縮に振り向ける、(5)雇用調整助成金など国の施策の活用。

日経連・商工会議所など、最賃の改定に反対

日経連は、同連盟の最賃専門委員会を中心に検討した結果、八七年度の最低賃金の改定を見送るべきだとの結論に達し、日本商工会議所(五島昇会頭)、全国中小企業団体中央会(田中鑄三会長)とともに、三月五日、平井労働大臣に対し、最低賃金の改定諮問を見送るよう申し入れた。消費者物価がほとんど上昇しない一方、円高不況で中小企業は苦しんでおり、最低賃金の改定は経営に重荷となる、というのが反対の理由である。つぎに、その申し入れ書をかかげる(『日経連タイムス』一九八七年三月一二日付)。

【六二年度最低賃金申し入れ書】

円高の進展により、わが国経済はかつてない厳しい局面に立たされている。とりわけ、製造業や輸出関連の地場産業を中心に中小企業の景況は深刻さを増している。いわゆる、円高倒産も大部分は中小企業であり、大企業に比して相対的に経営基盤の弱い中小企業が、より厳しく円高の影響を受けていることを示している。

加えて、雇用・失業情勢は悪化の一途を辿っているほか、構造不況業種を中心に昇給ストップや

賃金カットなどの動きも出てきている。こうした情勢下、今年の賃金交渉も厳しいものが予想される。

その一方、消費者物価上昇率は低下を続けており、月によっては前年同月比マイナスを記録するという状況にある。

さらに、中・長期的に見れば、わが国経済の構造変革は避けられず、それに伴って種々の困難な問題が生起することが予想される。わが国経済はまさに激変期にあるといつてよい。

ひるがえって最低賃金の問題を考えた場合、その影響を直接に受けるのは、とりわけ中小零細企業である。最低賃金は、これまで毎年、改定諮問が行われ、それにもとづいて改定が行われてきたが、今日のような経済情勢下にあつては、その条件に乏しく、少なくとも六二年度の地域別・産業別最低賃金の改定諮問は見送るのが至当である。わが国経済をめぐる客観条件は基本的に変わったのであり、この現実を無視して従来のように年中行事的に改定諮問を行うことのないよう、重ねて申し入れるものである。

また、都道府県レベルでも改定諮問見送りを労働基準局長宛に申し入れた(『日経連タイムス』八七年四月一六日付)。さらに、九月一六日に行われた日経連・地方ブロック団体長会でも、中央最低賃金審議会の使用者側委員から、「産業別最賃廃止が今後の重要な問題である」との問題提起があった(『日経連タイムス』一九八七年九月二四日付)。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
